

福祉サービス第三者評価結果

事業所名 社会福祉法人永耕会光海学園

発効:平成30年12月7日(平成33年12月6日まで有効)

公益社団法人神奈川県社会福祉士会

公益社団法人神奈川県社会福祉士会福祉サービス第三者評価結果

○事業所基本事項

フリガナ	シヤカイワクシホクシ ヲエノカイ コウカイケン
事業所名 (正式名称を記載)	社会福祉法人永耕会 光海学園
事業所種別	障害児入所施設
事業所住所最寄駅	神奈川県小田原市曾我岸 148
事業所電話番号	0465-42-1639
事業所 FAX 番号	0465-42-0760
事業所代表者名	施設長 山口 修史
法人名および法人代表者名	社会福祉法人 永耕会 理事長 長谷川 行洋
URL	http://www.eikou-kai.or.jp
e-mail	satou@eikou-kai.or.jp
問合せ対応時間	8:30~17:00 (平日)

事業所の概要 1

開設年月日	昭和 29 年 7 月 1 日
定員数	30 名
都市計画法上の用途地域	
建物構造	鉄筋コンクリート 3 階建て
面積	敷地面積 (7,713,79) m ² 延床面積 (5,687,44) m ²
居室あたりの人数 (入所施設のみ)	個室 2 室 / 二人部屋 16 室

事業所の概要 2 (職員の概要)

総職員数	22 名 (平成 30 年 10 月 1 日在)
次の職種に該当する職員数	施設長 (常勤 1 名) 生活支援員 (常勤 11 名・常勤以外 4 名) 看護職員 (常勤 名・常勤以外 名) 理学療法士 (常勤 名・常勤以外 名) 作業療法士 (常勤 名・常勤以外 名) 栄養士(兼務) (常勤 1 名・常勤以外 名) 医師 (常勤 名・常勤以外 1 名) その他(事務員 1 名、調理員 6 名)
事業所 P R	【理念】 ・「明るく・楽しく・のびのびと」をモットーに、家庭に近い支援を目指している。 【レクの充実】 ・季節,地域行事、遠足や一泊旅行,個人,グループ外出など年間を通して、子供たちの楽しめる機会の提供を支援。 【人権】 ・年に 4 回「子供のアンケート」聞き取り調査を実施すると同様に、そのアンケートなどをもとに児相と人権研修を実施

第三者評価結果

2. 総合コメント

総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題として考えていること等）

○事業所の概要

光海学園は、JR 東海道線国府津駅から御殿場線に乗り換え、下曽我駅で下車徒歩 5 分程度の閑静な住宅街にある。財団法人積善会が昭和 29 年 7 月に開設した児童福祉法に基づく指定障害児入所施設である。18 歳未満の知的障害者の入所を対象にしている。入所定員は 30 名で、平成 30 年 6 月 1 日現在の入所者は男性 17 名、女性 12 名の合計 29 名である。

「児童一人ひとりの人権を尊重します」「児童一人ひとりの個性やニーズにあった支援をします」「児童一人ひとりに耳を傾けます」「児童一人ひとりが安心して送れる生活を支援します」「児童一人ひとりが毎日元気に、楽しく学校に通えるように支援します」を施設の理念に掲げている。「明るく・楽しく・のびのびと」を施設運営のモットーにして、職員は施設で生活している子どもたちが楽しく社会のなかで生活していけるように日々の生活を見守っている。

○優れている点：

①関係機関と連携し児童が日々の生活を元気に送れるように支援している。

のびのびとした雰囲気の中に児童の笑顔がある。施設の理念に、児童一人ひとりが毎日元気に楽しく、学校に通えるように支援することを掲げている。職員は子どもたちとの信頼関係を大切に、子ども達とともに笑い、表情豊かな毎日を子どもたちが送ることができるように見守っている。児童はそれぞれが特別支援学校、小・中学校に通っている。職員は一人ひとりの学校行事や連絡事項に細かく目を通して見守っている。29 名の入所児童のうち 23 名が家族の療育に課題があるなどによる措置入所者である。正月も半数以上が家族のもとに帰らず施設で過ごしている。全員が療育手帳を所持している。児童相談所と連携し、職員は児童たちが安心して笑顔で過ごせる環境づくりに努めている

②納涼祭などの季節行事に積極的に取り組んでいる。

児童は納涼祭や秋の旅行、クリスマス会など季節ごとの行事に積極的に参加している。納涼祭は光海学園主催の一年で最も盛大なお祭りである。光海学園の卒業生が集まり同窓会となる。施設の芝生に檜をたてて、盆踊りを楽しむ。地域のボランティアの協力で模擬店を出店し雰囲気を盛り上げている。毎年 11 月にはディズニーランドや箱根など全員参加の一泊旅行がある。また、年一回学園遠足を実施し、昨年 11 月は大型バス 2 台で、児童と職員の全員、保護者 15 人が参加し相模湖での一日を楽しんだ。外出レクリエーションのイベントでは、東京観光、野球や相撲のスポーツ観戦など児童の希望を尊重し出かけている。また、児童は地域の行事に積極的に参加している。みんなのつどい(県西地区運動会)に参加し、今年は光海学園の児童 4 人がみんなの前で開会式の選手宣誓を行った。

③児童が食事に興味を持ち、食事時間が楽しくなるように工夫している。

一人ひとりの児童に合った食事を提供している。食事形態は一口大、刻み、ミキサー食、低カロリー食等である。法人直営の厨房を有し、食材の確保から調理、食事提供まで行っている。栄養士を配置し児童の食事状況の把握に努めている。食事の盛り付けを小盛・普通盛・大盛に調整している。育ち盛りの児童は自由にお代わりをしている。児童の食事風景は笑顔にあふれ明るい雰囲気である。学期のはじめは「はじめよう会」と称して児童たちが協力して食事作りをしている。1 学期はハヤシライスを全員で作って食事を楽しんだ。期末は「おさめよう会」と称してみんなで外食し、前はしゃぶしゃぶと焼肉の食べ放題に児童全員が参加した。毎年 11 月に小田原司厨士会のコックが施設を訪問し、おいしいディナーの提供がある。この活動は 42 年も続いている。児童はきれいに盛り付けされた多くのご馳走に大喜びである。

○改善すべき事項

①食事支援、排泄支援、入浴支援、健康管理等の生活支援マニュアルを整備し、個々の児童の障害特性等に配慮したサービスの標準化への取り組みが期待される。

②年に 1 回程度、施設独自にサービス課題の評価項目を定め、施設サービスの自己評価を行い、サービス改善に活かす取り組みが望まれる。

③アセスメントから個別支援計画作成、モニタリング及び個別支援計画に沿った支援の日々の記録に関するガイドラインを整備し、ケアマネジメントの標準化の取り組みが期待される。

④児童の人権擁護に積極的に取り組んでいる状況がうかがえるが、異性介助をなくす取り組みや呼称問題への取り組み等一層の配慮と職員意識の強化が期待される。

評価領域ごとの特記事項		
1	人権への配慮	<p>○職員は、定期的に自身の人権意識について「人権チェックシート」を用いて振り返り、「できていない」と回答した職員には園長が個別に聞き取りし、人権への意識を高めるようにしている。</p> <p>○職員は、児童相談所の研修で支援の在り方や入所している子供の自己肯定感が乏しいことを学び、いかに自信を持ってもらうかが大切であることを学んでいる。</p> <p>○職員それぞれの考え方があり、呼称については、統一した呼び方にはなっていない。小学生に対して、呼び捨て、あだ名、ちゃん、くん等と呼ぶことなどがある。職員会議でも問題となり、学園としても改善の必要性を認識している。</p> <p>○OKW ネット(県西地区障害者施設・権利擁護ネットワーク)オンブズマンの方は、お祭りやクリスマス会等の時に来てこどもと一緒に昼食を食べている。必要に応じて児童との個別面接を実施している。</p> <p>○同性介助が基本だが、職員配置の関係で、夜と早朝は異性介助になることがある。男女合同の場面が多かったが、日中活動を男女分離して行う時間を作ったことで、落ち着いた環境で日中活動ができるようになってきている。</p> <p>○永耕会倫理綱領を掲示し職員に周知している。人権研修(年4回)、人権チェックシートを実施し、職員の人権意識の強化を図っている。周知徹底については課題意識を持って取り組んでいる。永耕会虐待・人権侵害事案発生時の対応マニュアルを作成し、虐待事案発生時の職員の行動手順、通報者の保護等について規定している。</p>
2	利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援	<p>○職員は、児童の一人ひとりの支援ニーズを探るために、声掛けをできるだけ多く行い、「応援したい」という気持ちを本人に伝え続けることを心がけている。日々の健康管理や排泄支援、元気がなくて部屋にばかりいて出てこないといった本人の生活状況に配慮し、学校での生活はどうかを確認し児童への最適な支援に努めている。</p> <p>○家族面談で要望を把握し、また、家族に個別支援計画評価表を送付した際、評価表の中に家族の希望欄があり要望の把握に努めている。</p> <p>○利用者の良い所を見つけるようにしている。職員は、1日に一つ子供の良い所を見つけ、お礼を言ったり褒めたりすることで児童のエンパワーメントの強化を図っている。</p> <p>○通っている学校とは、連絡帳を毎日やり取りすることで情報交換や連絡事項の確認を行っている。児童相談所とは年4回の研修を通して交流し、必要に応じて相談や支援をお願いしている。</p> <p>○重度の子供にも、何度も繰り返し個別支援計画の内容について伝え、頑張った時には職員の嬉しい思いを伝えている。出来たらその上のステップを目指すよう促している。</p> <p>○本人に個別支援計画の内容を説明し同意を得ている。家族は、面会時に同意を得ている。家族が来ない場合は、電話をした上で、評価表、個別支援計画を郵送し同意を得ている。返送の際、評価表の家族の意見欄に記入してもらうようにしている。</p> <p>○個別支援計画は、年度はじめと年度半ばに利用者の各担当職員が作成している。策定にあたり評価表に基づいて評価を行い見直している。評価表は、日常生活動作、性格・行動及び健康管理に関する記述項目があり、利用者一人ひとりのサービス支援のニーズを明記している。</p>
3	サービスマネジメントシステムの確立	<p>○苦情受付担当者は支援部長で、苦情受付責任者は園長である。苦情受付ポストは玄関を入口のロビーに設置しているが、利用は全くない状態である。苦情があった場合は、直近の職員会議にて報告している。</p> <p>○事故報告書、ヒヤリハット報告書の書式を定め職員に周知している。ヒヤリハットが起きた場合は、報告書にまとめ職員会議に報告しファイルに保管している。ヒヤリハットの報告書の提出は少なく、積極的に活用し事故防止に次ぐ取り組みが期待される。</p> <p>○寮内は清掃が行き届き、清潔な環境が保たれている。毎日、清掃担当者</p>

		<p>が食堂、居室、浴室、トイレなど園内の清掃を行っている。そのほか、食堂は食事のあと、居室やトイレは汚れたら支援担当職員が掃除している。</p> <p>○感染症対応マニュアルを作成し、感染症に対する基本的な考え方や、感染症発症後の対応について記述している。嘔吐物の処理については、ポスターを掲示している。マニュアルは職員会議で周知してスタッフルームに設置している。</p> <p>○救急時の対応や、連絡の手順などを記した救急時対応マニュアルを整備し、職員会議などで全職員に周知し、スタッフルームに設置している。関係医療機関の連絡先等を記載している。年2回法人主催の医療委員会があり、救急対応について検討している。救急時には速やかに保護者に連絡を行い、当日のケース記録と事故報告書に記載している。事故報告書は部長、園長が確認し、担当者話し合い職員会議で再発防止について話し合っている。</p> <p>○消防、防災、地震発生時の行動指針、災害発生時の職員の緊急出勤、風水害、不審者進入時の対応について、法人の防災委員会が中心となり、マニュアルを作成している。年12回、火災・地震を想定して避難訓練を行っている。その中で年1回は不審者対応訓練、風水害対応訓練、消防署より講師を招いての救急対応訓練を実施し、3月には永耕園と合同で炊き出し訓練も行っている。</p>
4	地域との交流・連携	<p>○毎年、年度初めに園長が近隣の看護学生対象にボランティアを募っている。主な内容は朝7時30分から8時30分の子どもの整容、歯磨き、登校準備など有償で実施している。夏まつり、永耕祭、クリスマス会では、準備、出店の売り子や利用者の引率のため、主に実習生を対象にボランティアを募集している。</p> <p>○年4回、縫い物ボランティアの日があり、利用者が学校で使用する雑巾や巾着袋などの縫い物を依頼している。また、年1回小田原厨房士会よりディナーの奉仕がある。ボランティア開始にあたり、実習受け入れ担当者より守秘義務や注意事項などについて説明している。</p> <p>○地域の方を招待するイベントとして、学園主催の夏祭り、学園も参加している永耕会主催の永耕祭がある。事前に近隣の学校、出入りしている業者、駅や自治会にポスターを配付して案内している。夏祭りは、おにぎり、焼きそばなどの出店のほか、ゲームコーナーや盆踊りがあり、近隣住民が50名ほど参加している。永耕祭にも学園の子どもたちが出店をしており、近隣住民が100名ほど参加している。</p> <p>○曽我岸自治会及び子ども会に加入し総会に出席している。自治会主催の夏まつりでは神輿の休憩所として、場所を提供している。</p>
5	運営上の透明性の確保と継続性	<p>○ホームページに光海学園の理念や基本方針を掲載し、広く一般に施設運営の考え方について開示している。また、施設の各種の行事を写真入りで詳細に説明し、施設での児童の活動についてわかりやすく説明している。また、法人の倫理綱領を掲載し、職員が知的障害者を支援する専門的役割を自覚し、確固たる倫理観を持って利用者支援にあたることをホームページに明記している。</p> <p>○県西地区文化事業（作品展）に参加して、展示ブースに施設の紹介パネルを掲示し、地域の方々に施設を知ってもらう取り組みをしている。施設の紹介パネルは、学園の夏まつりでも展示している。</p> <p>○年4回程度全職員が人権チェックリストを記載している。利用者に対する人権配慮のほか、職員同士のコミュニケーションについても設問があり職員の精神面の体調管理について注意を喚起している。チェックの結果を園長が取りまとめ、必要に応じて職員との面談を実施している。</p> <p>○施設サービスの定期的自己評価は実施していない。年に1回程度、施設サービスの実践の状況を評価しサービスの改善に活かす取り組みが期待される。評価項目は第三者評価項目の他に施設独自の課題に沿った項目を選定し実施することが期待される。</p>

6	職員の資質向上 促進	<p>○法人の服務規程、職員倫理綱領、園長としての運営方針を整備している。理念、方針については、年度初めの職員会議で園長が説明し職員に周知している。また、ニュースなどで不適切な行動についての報道がある都度に、職員会議などで話し合いを行い注意を喚起している。年2回行われる法人主催の人権研修でも繰り返し説明を行い周知している。</p> <p>○社会福祉協議会、神奈川県知的障害者施設協会などが主催する障がいの理解や支援に関する研修など、年間3回程度外部研修を受講している。外部研修に参加した際は、職員会議において報告をするとともに、研修報告書に研修の内容及び所感を記載し閲覧できるようにしている。</p> <p>○基本的な援助態度習得のために、学園内部の研修として年4回児童相談所との合同研修を実施している。毎回子どもたちへのアンケート結果をもとに児童相談所からアドバイスをもらっている。</p> <p>○法人研修として、年度初めに新任研修を行うほか、年度半ばと年度末に人権研修を行っている。7月と2月には、外部より講師を招き、支援方法、虐待防止などテーマを設けて研修を実施している。</p> <p>○実習の受け入れにあたり、実習生受け入れ担当職員を配置している。実習に当たり事前にオリエンテーションを行い、施設概要、守秘義務、子どもと関わるにあたっての留意事項などについて説明している。日々の指導は、指導要領に基づき、指導担当職員が行っている。毎日指導担当職員と振り返りの時間を持ち、最終日には園長が参加し反省会を行い、実習生アンケートを実施している。昨年度は保育関係の学校13校より30名ほどの実習生を受け入れている。</p>
---	---------------	--

3. 基本的サービス評価

～ 評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です ～

基本的サービス評価		
大項目	項目の内容	達成率 (%)
人権を尊重したサービスの提供 (4項目 20事項)	職員の適切な言葉遣い、態度	80%
	プライバシーの確保	
	職員への人権教育	
	苦情解決システムの機能	
一人ひとりに適したサービスの提供 (4項目 20事項)	個々の心身機能にあわせた個別支援計画の実施	85%
	相談支援と情報提供	
	ケアマネジメントの理念にそった個別支援計画策定	
	個別のリスク管理	
サービスを提供するための体制の整備 (10項目 50事項)	福祉機器、生活環境の整備	66%
	生活支援マニュアルの整備と職員への周知	
	生活環境整備マニュアルの整備と職員への周知	
	感染症対策マニュアルの整備と職員への周知	
	救命救急マニュアルの整備と職員への周知	
	防災マニュアルの整備と職員への周知	
	利用者支援システムとサービス管理システムの一体的機能	
	地域への理解促進のための取り組み	
自己評価の実施と評価結果公表		
計画的な職員研修による職員の資質向上		

3-2. 日常生活の支援に関する事業所アピール

～ 事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です ～

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>食事支援の取り組み</p>	<p>*成長段階に応じた食事量(小盛・普通盛・大盛)や、個々にあった食事形態(一口大・刻み・ミキサー・カロリー、脂質制限・マンナンライス)の提供を行なっている。</p> <p>*成長期である事から、健康診断などをもとに健康面に配慮した上での「おかわり」の提供を行なっている。</p> <p>*自力摂取を促していく支援から「自助食器」等を活用している。</p> <p>*誕生者には当日「ケーキ」と、カレー・ラーメン・オムライス・ハンバーグの「選択希望メニュー」から1つ選んでもらい提供している。</p> <p>*3 学期制である事から「はじめよう会(4月・9月・1月)」と題して園内食事会、「おさめ会(7月・12月・3月)」と題して外食を行なっている。</p>	<p>①毎年 4 月にアセスメントを実施し、食事に関する個々の支援ニーズを把握し「基本評価表」に明記している。一人ひとりの児童に合った食事形態で食事を提供している。食事形態は一口大、刻み、ミキサー食、低カロリー食等である。栄養士を配置し児童の食事状況の把握に努め、毎月の職員会議で個々の盛り付けや個別対応の状況を明記した資料「食事情報」を用いて食事形態が適切であるかを確認し職員間の情報共有を図っている。現在アレルギーの禁食管理が必要な園児はいないが、健康診断の結果をもとに肥満防止の食事など個々の状況に応じ 厨房と連携し食事提供の個別管理を実施している。以上をヒアリングと書面で確認した。</p> <p>②児童の年齢、性別等成長段階に応じて食事の盛り付けを小盛・普通盛・大盛に調整している。成長盛りの園児は自由にお代わりをしている。児童の食事風景は笑顔があふれ明るい雰囲気である。年に 2 回園児の嗜好アンケート調査を実施し、児童の好みや嫌いな食材に配慮した献立表を作成している。法人直営の厨房を有し、食材の確保から調理、食事提供まで行っている。食事毎に担当職員による検食を行い、食材や味付け、食事量について詳しく検食日誌に書きとめ、毎月実施の給食会議で振り返り食事の改善に努めている。以上をヒアリングと書面及び児童の食事状況の観察で確認した。</p> <p>③学期のはじめの 4 月、9 月、1 月は「はじめよう会」と称して児童たちが協力して食事作りを楽しんでいる。1 学期はハヤシライスを全員で作って食事を楽しんだ。期末の 7 月、12 月、3 月は「おさめよう会」と称してみんなで外食を楽しんでいる。前回はしゃぶしゃぶと焼肉の食べ放題に児童と職員 40 人が参加した。また、児童の誕生日はハンバーグ、カレーライス、ラーメン、オムライスから本人の希望を選択し、本人にケーキと児童全員のハッピーバースデーの歌でお祝いしている。以上をヒアリングで確認した。</p> <p>④毎年 11 月に小田原司厨士会のコックが施設を訪問し、おいしいディナーを提供してくれる。児童は毎年のこのイベントを楽しみにしており、きれいに盛付された多くのご馳走に大喜びである。以上をヒアリングとホームページの書面で確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
排泄支援の取り組み	<p>*重度児童に対しては訴える事が出来ない事から「排泄確認チェック表」を作成し、定時排泄の誘導と職員間の共有に活用している。</p> <p>*女子児童に関しては、便秘傾向である事から「毎日の排便確認」と「生理の有無」を行なっている。</p>	<p>①毎年4月にアセスメントを実施し、排泄に関する利用者ごとの支援ニーズを把握し、「基本評価表」に明記している。基本評価表に排泄介助の必要性の程度を明記し、便秘や失禁等に関する個別状況や服薬の必要性について明記している。基本評価表の内容をもとに支援課題を定め個別支援計画を作成している。半期ごとに個別支援計画の短期目標ごとに達成状況のモニタリングを実施し、個別支援計画の見直しに反映している。排泄コントロールができることを個別支援計画の年間目標として設定した事例がある。1年後の達成状況の評価で、失禁の回数が減りほぼ目標を達成したことが明記されている。以上をヒアリングと個別支援計画事例等の書面で確認した。</p> <p>②職員は、排泄チェック表を活用し排泄誘導を適切に行い園児の排泄の自立の向上に努めている。「基本評価表」に便秘等の排泄リズムの特性を明記し個別支援計画に排泄誘導のタイミングを明記している。男女ともに排泄誘導を必要としているのは一人ずつである。排泄チェック表を活用し排泄リズムを整えることで、オムツ使用は夜だけになり、昼間はパンツ使用に変わった児童もいる。以上をヒアリングと書面で確認した。</p>
項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
入浴支援の取り組み	<p>*学校や下校後の余暇などで元気に遊ぶ為、毎日の入浴を行ない清潔保持に努めている。</p> <p>*怪我や水虫などが無いか「ボディチェック」を行なうと共に「治療表作成」し治療を行なっている。</p>	<p>①児童は広い浴槽で毎日の入浴を楽しんでいる。男子は1階、女子は2階の浴槽を使っている。入浴時間は午後7時から8時半で男子は小・中・高校生ごとに3グループに分けて入浴している。入浴時間は20～30分程度である。女子の入浴時間は午後7時から8時で、グループの区分けを行わず児童が好きな時間に好きなだけ入浴できる。車椅子等の入浴介助が必要な児童は4人である。職員は、児童一人ひとりができる限り自立して入浴し、自身で清潔保持を維持する習慣が身につくように支援している。入浴が困難な場合は清拭を行っている。浴室は専門の清掃業者が毎日清掃し清潔である。以上をヒアリング、書面及び浴室の場面観察で確認した。</p>

		<p>②アセスメントで個々の児童の入浴支援のニーズを把握し、「基本評価表に明記している。入浴に際しては毎日児童のボディチェックを行い、傷や痣がないかチェックしている。痣や傷の状況は、夜勤職員が毎日個人記録としてパソコンに入力し、全体日誌に出力し職員間の情報共有を図っている。児童の入浴時は職員一人が常時見守っている。発作の障害を持つ児童が男女一人ずついて、入浴時の発作に職員は特に注意し、事故が起きないようにしている。以上をヒアリングと書面で確認した。</p>
<p>項目</p>	<p>事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)</p>	<p>第三者評価での確認点</p>
<p>健康管理・服薬管理の取り組み</p>	<p>*学校での前期健康診断結果から「要通院」の場合はフォローを行なうと共に、「尿検査」「1回/月の体重測定」「2回/年の身長測定」を行なっている。</p> <p>*上記に関して、医療担当が個々の状況を把握し易い様に、通院経過などの一覧表を作成している。</p> <p>*重度児童に対しては毎日「朝・夕」の検温、時期によって(インフルエンザ)全員検温を実施し、看護師と連携をとり、迅速に対応している。</p> <p>*服薬に関しては、看護師が医務室にて管理しており、1週間分をスタッフルームに配り、夜勤者が翌日分を配薬している。</p> <p>*投薬方法としては、落薬の防止などから口の中に投薬し飲み終わるまで確認、飲み終わった薬袋は配薬箱に戻し、他職員が飲み忘れ、飲み残しなどが無いかなどダブルチェックを行なっている。</p>	<p>①児童は全員学校の定期健康診断を年 2 回受けている。健康診断の結果を踏まえ月 1 回は定期的に通院する等、個々の児童の健康管理に努めている。現在視力・聴力低下の児童 3 名、内科を受診している園児が 3 名、皮膚科を受診している園児が 1 名いる。その他、歯科通院や夜尿症等の日々の支援を行っている。また月 1 回隣接の曾我病院の嘱託医の診察を受け児童の健康管理に努めている。以上をヒアリングで確認した。</p> <p>②受診時の医師の指示内容等は同行の職員が「受診記録」に記入する。受診記録はパソコンに通院記録として入力し、また全体日誌に通院情報として印字し職員間の情報共有を図っている。年度毎に通院記録を印刷し個人別ファイルに保存している。以上をヒアリングと受診記録等の書面で確認した。</p> <p>③「感染対策・対応マニュアル」を作成し、インフルエンザやノロウイルスの予防と感染症発生後の対応について明記し職員に周知している。また、「感染症、嘔吐物、便の処理」のポスターを掲示し、エプロン、マスク、手袋の装着等の緊急時職員対応の注意を喚起している。毎年 12 月から 3 月にかけて毎朝夕に利用者の検温と健康チェックを行い、食事前には毎日手指のアルコール消毒を行っている。以上をヒアリングとマニュアル等の書面で確認した。</p> <p>④服薬の状況は看護師が管理している。看護師が 1 週間分をまとめては配薬し、児童個々の薬箱に収めている。夜勤の職員が翌日分の薬を時間帯毎に配薬している。服薬は、職員が薬の名前を本人の前で読み上げ、空き袋を回収し誤与薬防止に努めている。他の職員が空き袋をチェックし飲み忘れがないかチェックしている。以上をヒアリングで確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表していません)	第三者評価での確認点
<p>日中活動支援の取り組み</p>	<p>*1回/年「1泊旅行」「父兄合同遠足」を行っており、楽しい思い出をつくと共に、日々の生活の様子などお話しするいい機会となっている。</p> <p>*夏休み前に「なつまつり」を開催しており、ご家族、学校友人、先生など関係者、地域の方々と一緒に楽しめる交流の場となっている。</p> <p>*外出レクについては、地域のお祭りやイベントに参加する他、「日帰り外出」として4コース(スポーツ観戦・乗り物・東京観光・食事)から1人/1回行きたい所を選んで企画,実施している。</p>	<p>①毎年秋にはディズニーランドや箱根など全員参加の一泊旅行を実施している。また、年1回学園遠足を実施している。昨年11月は大型バス2台で、児童と職員的全員、保護者15人が参加し相模湖での一日を楽しんだ。また、外出レクリエーションのイベントでは、年1回本人の希望を取り入れ、野球観戦、相撲観戦など児童の希望を尊重して出かけている。園内レクリエーションでは、雛祭りやクリスマス会、希望者によるバナナパイやパウンドケーキなどの菓子作りなどを楽しんでいる。以上をヒアリングと書面で確認した。</p> <p>②納涼祭は光海学園主催の1年でもっとも盛大なお祭りである。光海学園の卒業生が集まり同窓会となる。施設内外の芝生に櫓をたて盆踊りを楽しむ。地域のボランティアの協力で模擬店を出店し雰囲気盛り上げている。例年300人ほどが祭りに参加している。以上をヒアリングと納涼祭の記録等の書面で確認した。</p> <p>③児童は小田原養護学校に16人、伊勢原養護学校に2人が通い、下曾我小学校に4人、千代中学校に7人が通っている。学校の運動会や文化祭等各種行事に参加し、児童が将来地域に於いて潤いのある生活を送れるように、児童の地域活動を支援している。また、地域社会との交流を活発に行い、実習生の受け入れ、学生アルバイトの通学支援、地元商工会・子供会との交流に取り組んでいる。みんなのつどい(県西地区運動会)に参加し、今年は光海学園の児童4人がみんなの前で開会式の選手宣誓を行った。以上をヒアリング及び施設の各種イベントの記録等の資料で確認した。</p>

4. 利用者への調査

～ 利用者（家族）アンケート調査をした結果です ～

（１）調査の状況

調査期間	平成 30 年 7 月 4 日 ～ 平成 30 年 7 月 15 日
調査方法	所定の調査票（アンケート）による
調査対象者の匿名化	調査は無記名で行い、調査結果から回答について個人が特定化される場合は、神奈川県社会福祉協議会で匿名化を図った。
アンケート調査票の配布	対象者には事業所を経由して調査票を配布した。
アンケート調査票の回収	記入済みの調査票は対象者から直接、神奈川県社会福祉協議会に郵送された。
回収の状況	調査票配布数 26 通 : 返送通数 8 通 回収率 31%

（２）調査結果の傾向

<p>◆アンケート調査全体の傾向</p> <p>○アンケートの回答者は、父親が 13%、母親が 75% である。</p> <p>○利用者の年齢は、6 歳から 15 歳が 63%、16 歳～19 歳が 38% である。</p> <p>○利用者の利用年数は 1 年以上 3 年未満が 25%、3 年以上 10 年未満が 63% である。</p> <p>○事業所のサービス全体の満足度は、「全体的にとても満足である」が 25%、「全体的に満足である」が 50% で、8 割近くの回答者が満足していると回答していた。</p> <p>○「全体的に満足しているが、一部改善してほしい点がある」との回答は、25% であった。</p> <p>○サービス利用前後での気持ちの変化の設問では、「安心して生活できるようになった」が 75% で最も高い回答となっており、次いで「生活が楽しめるようになった」「落ち着きが出てきた」がそれぞれ 25% となっている。</p>

5. 発展的サービス評価

～ 事業所におけるサービスの質の向上のためのシステムについての評価結果です ～

取り組み

異性介助改善の取り組み

取り組み期間

H30.6.1～H307.22

PDCA	取り組みの概略
「P」 目標と 実践計画	<p>①入所児童の男子 17 名、女子 11 名は、男子棟と女子棟に分かれて生活している。常勤職員の支援員は平成 30 年 4 月現在男子 5 名、女子 6 名、非常勤支援員は 1 名である。要介護児童の増加の中で、同性職員のみでの配置は事実上困難な状況であった。</p> <p>②児童は学校の下校時より午後 7 時まででは、男女統一の生活支援で、女子児童は男子棟への移動は可能で、男子は女子棟への移動はできない規則である。女子棟への職員配置はなく、巡回対応になっている。男女合同の生活場面が多く、重度障害の児童が失禁しみんなの前で裸になってしまうケースが発生していた。</p> <p>②児童の人権擁護の意味からも職員は同性介助の必要性は認識していたものの、職員不足の状況の中で、職員の意識調査では、抵抗を感じるが異性介助をやるしかないという意見であった。</p> <p>③以上の課題認識のなかで、発展的サービス評価課題として以下を設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期目標 「異性介助ゼロ」 ・短期目標 「異性介助減少」
「D」 計画の実践	<p>上記目標を実現するために以下の対策を講じた。</p> <p>①6 月 15 日、支援部長、児童発達支援管理責任者、男女棟それぞれ責任者が出席し、日課調整会議を開催し、職員勤務形態及び児童の合同支援時間の在り方について話し合い、余暇時間を限定して(休日・夏休みの 10:30～11:30、16:00～17:30)男女合同支援とすることにした。</p> <p>②6 月 26 日、ケース会議で園長も参加し日課表の細部検討を実施し、同性介助を可能にする日課表と職員配置について見直しを行った。7 月 3 日の職員会議で決定し、職員の意識の共有を図った。</p> <p>③7 月 8 日の朝礼で児童に説明し、7 月 9 日から新しい日課表に基づいて支援を実施した。</p> <p>④上記経緯の中で、2 名の男性非常勤職員を採用し男子棟に配置したことで、女子職員の女子棟配置が可能になった。</p>
「C」 実践の評価 結果	<p>①7 月 9 日の女子棟への同性職員配置により、女子園児への異性介助はなくなった。但し夜勤職員は 1 名のみであり、夜間・早朝の介助は異性職員のケースがあるが、重度障害の特定児童については、トイレ介助等は誘導時間を設定し同性介助支援を行うように配慮している。</p> <p>②男子棟の児童の支援は職員数や配置の関係で、同性介助の条件を保つことには無理があり異性介助が行われている。しかし職員同士が同性介助に向けての意識を共有することで、職員間で声を掛け合い、極力異性介助の状況を少なくするように配慮するようになった。</p> <p>③おやつ時間の男女分離で、児童が落ち着いて食べるようになった。</p>
「A」 結果をふま えての改定 計画	<p>①今回の活動で、平日・休日の日課表の見直しを行った。その中で早番・遅番職員の作業分担を見直し、小・中学校の児童一人ひとりの配付資料や提出資料のチェックと内容確認の業務、洗濯物たたみ、服薬担当の調整を行った。</p> <p>②人権問題として、同性介助に取り組む活動が職員の人権意識の振り返りにつながり、その中で、児童への呼称問題の改善に取り組むことになった。従来多かった「あだ名呼び」を丁寧な呼び方にかえる職員間が出てきた。人権研修の受講等職員の人権意識の高まりがみられる。</p> <p>③今回の発展的サービスの異性介助改善の取り組みが、組織を動かし職員採用につながり課題の改善につながった。職員の課題解決に向けた前向きな活動が職員間の意識の強化・共有につながり、作業環境改善への職員の前向きな姿勢の必要性を職員が認識するようになった。</p>

<第三者評価コメント>

職員は児童の人権擁護の意味からも同性介助の必要性を感じ、職員不足の状況の中では仕方がないと思っていた。現場から問題意識を上げ、今回の発展的サービス評価の取り組みを通して同性介助の改善につながったことは大きな成果と言える。職員の人権意識の一層の強化につながることを期待される。